

けでございますけれども、そのような国が直轄をして行方する場合の予算というふうなことでございますので、当市においての直接の影響はございません。

## 佐々木謙二委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 私の方からは3点について通告をさせていただいておりますが、順次お伺いをしていきたいと思っております。流れとして、1番と2番が関連してきます。特に2番目がメインとなって、いろいろと質疑をさせていただきたいというふうに思っておりますが、午前中、安部委員もこの件に関して質疑をされておりますので、若干重複する部分があるかと思っておりますので、その点はご容赦をいただきたいというふうに思っております。

まず最初に、長井市の財政状況についてということでお伺いしたいわけですが、財政健全化法がことしから施行されて、財政健全化判断比率、4つの指標があるわけですが、これが公表されております。これはご案内のとおりであります。財政再生団体は夕張市が1市だけあります。早期健全化団体、これは全国で1,798団体、自治体があるということでもありますけれども、そのうちの21市町村が健全化団体に指定をされたということで報道されております。そして、その21団体のうち19団体というのは実質公債費比率、これの基準値25%のオーバーだというふうに言われております。その要因となっているのは、過去の公共施設への投資、これが要因となって累積債務が大きくなって基準値をオーバーしているという中身のようでございます。一般質問でも財政

課長にお伺いしたわけなんです、長井市の実質公債費比率23%というのは全国でどの位置にあるのかということの質問に対して、1,798団体のうちの57番目だということでもありますから、非常に高いランクにあると、非常に厳しい財政環境にあるんだらうなということがおわかりになるわけでございます。

それから、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられて、起債の許可を必要とする18%基準、これをオーバーしているのが全国で396団体、18%以上ですら396団体、それが23%ですから、いかに長井市の状況が厳しいかということがうかがえるんだらうというふうに思います。

この東北地区で早期健全化団体に指定された市町村、これが3団体でございます。一つは新庄市でございますが、県内で1カ所、それから青森県の大鰐町、これは1万2,000人くらいの人口規模のところでございますけれども、この地区はリゾート法を活用して開発を進めた。温泉とスキーの町と言われているようでございますけれども、これがリゾート法を活用して温水プールとか植物園とかいろんなものを開発したあげく、第三セクターでやったんですけれども、残念ながら、バブル崩壊になりまして、もくろみが外れて廃墟のような状態でございます。これNHKで放送したんです。「クローズアップ東北」というふうなことで、危機に瀕する地方財政ということで紹介あったんですが、そういう状況が背景にあって、健全化団体として指定を受けたということのようでございます。

それから福島県の大原町、これは7,000人ほどの町でございます。ここは原子力発電のある町というふうなことで、非常に周辺市町からもうらやまれるほどの公共施設の整備の進んでいる町というふうなことで紹介ありました。ここも「もんじゅ」の事故がありましてから原子力発電所を計画されておったものが中止になったと、ところがそれを見越していろんな公共事業

+

を張りつけた結果、もくろみが外れまして債務が残った事例というふうなことでございます。

新庄市は、ご案内のとおり、新幹線の関係で、「ゆめりあ」というか駅前の広場、全体的な整備をしたあげくに三位一体の改革等々が背景にあって影響を受けて、これまた大変な債務が残っているということから、東北で3自治体がそういう状況下に置かれていると。

また、今、ご案内のとおり経済状態が非常に厳しいものですから、個人の方々でも、リストラされたり、あるいはボーナスが減額されたり給料が減額されたりというふうなことがあって、マイホームを手放さなくてはならない、こういう事態がたくさん出てるというふうにな言われておりますが、長井市も過去の先行投資に引きずられないでまず健全な財政運営をしていただきたいなという思いがあって、願いながら、これから質問をさせていただきたいと思えます。

まず、財政課長にお聞きいたしますが、早期健全化団体に指定された21団体ありますけれども、そのうちのほとんどが実質公債費比率の25%基準値をオーバーというふうに言われてるわけなんです、公共事業への取り組みというのはわかりますけれども、なぜその前にチェックならないという状況が出てきてこういうふうになるんでしょうか。その要因となっているようなものを課長なりにお考えをお聞かせいただければなと思えます。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

やはり委員おっしゃるとおり、過去複数年にわたる過大な公共投資、集中して行っておるといふような団体が多いようですけれども、長井市も以前そうでした。それが一番の大きな要因だと思います。長井市の場合ですと、平成15年当時、やっぱり土地開発公社の健全化の絡みで用地の買い戻しなど行った結果、その当時、実質公債費比率ではございませんが、公

債費比率というものの、起債制限比率等、そういったものでございますが、20%を超えておったときがございます。その後、改善に努めまして、例えば地方債の発行の抑制とか繰上償還、それから高率債の借りかえなどで改善に努めて、今現在、公債費比率でいえば17%まで20年度は長井市は改善しております。ただ、実質公債費比率とすると23.0というふうに高く、早期健全化基準である25%までぐっと近づいてしまうというのは、やはりこの計算方法に特別会計、例えば下水道ですとか病院事業会計とか一部事務組合の病院組合とか、そちらの公債費への繰出金もこの計算と一緒にされた、公債費の中にも含まれたというようなことがありまして、この計算方式が標準財政規模に占める割合、公債費の割合ということになりますものですから、むしろそちらの方で数値を押し上げる要因になっているというふうなことではないかというふうに考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 私がお聞きした視点が若干違うのかなというふうに思ったんですが、長井市の状況でなくて、21団体のうちの19団体が実質公債費比率なると。ほかに4つの指標ありますね。全部標準財政規模に対する比率なわけなんです、ほとんど実質公債費比率にひっかかっているんですよ。ということはなぜなんだろうなというふうなことで財政課長の見解お聞きしたいなと思ったんです。答弁お願いしますか。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えします。

ほかの2つ、実質赤字比率とか、そういったものについては、赤字の会計というのはなかなか、特別会計、赤字にならないように繰出金があるということもありまして、赤字の団体はそうないかと思えます。さらに、後年度負担比率につきましても、標準財政規模の3倍以上ぐら



納得できるような、そして間違いのない財政運営をしていかなければいけないというふうなことで認識をしなければならぬ、改めなければならないというふうに思っているところでございます。

次の2点目に入りますが、財政の実情と展望はとしてお聞かせをいただきたいと思っております。

一般質問で、私に対する答弁の中で、19年から市長が就任されてからの財政状況、19年は財政危機脱出元年として位置づけて取り組まれたこと、あるいは20年につきましては財政の正念場だったと、禁じ手も使ったりせざるを得なかったというふうな答弁をいただいております。それでも21年は実質公債費比率25%以下を達成して1億円ほどの財政調整基金も積むことができたということで、健全化の方向にあるとおっしゃっておりますが、まだまだ厳しいんだなというふうな認識に立つのが本来でないかなというふうな思いもいたします。

22年の予算編成に当たりましては、地方交付税あるいは国の状況等もありまして、不透明感もあるというふうなことで、予算編成非常に厳しいと受けとめているというふうにおっしゃっておりますが、その件で重ねて市長にお尋ねをしたいと思っております。

実質公債費比率の状況、ただいま申し上げたとおり、それから長井市の起債の残高の状況などもご承知のとおりだと思いますし、人口減少の状況も重々承知の上、それから不透明な国の動向等々踏まえまして、今の長井市の財政の実情と展望について市長はどのように認識され、分析されているかお伺いをいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

佐々木委員がご指摘のとおり、実質公債費比率が23%になったとはいえ、まだまだ予断を許さない厳しい状況であると、加えて人口の減少、また国の動向が地方交付税、きょうあたりは22

年度は地方交付税、総体的に増加というのは堅持されるような方針があったように聞いてますが、まだまだ予断を許しません。そんなことから、平成26年に18%割るんだという、これを目標にこれからも計画的な、特に公共投資等については慎重の上にも慎重に行わなければならない、そのように思っております。ただし、やはり足かけ、前市長の平成13年から見ますと、平成13年からの5カ年計画というのは、その当時はまた厳しい状況だったわけですが、今から見ればやっぱり本番はこれからだというふうに思っておりますので、その辺は踏まえつつも、市民には実態を明らかにしながら、ただ何にもできないという状況じゃなくて、やっぱり少しずつ、公共事業は抑制しなきゃいけないんですが、新たな取り組みなども行っていく時期ではないかなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 財政全体の認識という面では共通する認識なのかなというふうに受けとめさせていただきました。ただ、今、地方交付税、22年度の動向を見ますと、確かに、厚くというよりも、私は前倒しというふうに思っております。特に今年度の税収の減少に対する手当てをしないと地方はもうどうにもたち行かなくなるということがあってそれを前倒しで地方に交付しようと。交付税の特別会計は、これはもう火の車でありますから、これは幾らでも経済状況が大変ならどんどん地方に還元できますよという代物ではないということでありまして、また来年度予算についても、来年度の税収不足に対する対応ということも要素として十分含まれておりますので、そういう安易な財政運営というのは期待できないのではないかなというふうに思いますので、市長も慎重にというふうなご意見でありますから、ぜひそのような取り組みをしていただきなというふうに思います。

次に、2点目に入らせていただきますが、運動公園の整備についてということでございます。この事業につきましては、後で用地取得の経過をお聞きしますけれども、その前に、17年に用地取得してるわけですね。17年以降に議会で質疑があったことについて若干紹介したいと思います。小関議員と、それから高橋孝夫議員が、お二方が17年度以降に質疑をされておまして、当時、目黒市長になるわけですが、目黒市長も2期目で、もう2期しかやらないと、こういうことでありましたから余り具体的な答弁はなされていないようございまして、とにかく水路を移設をして、あとは、財政が非常に厳しいということもあって、状況を踏まえながら総合的な検討をしていきたいという程度にとどまっています。当然だろうなというふうに思っていますが、ただ小関議員の場合は別の視点で聞いているようですが、これは工業高校の改築絡みもあって、当時、聞いたのは17年なんです、その答申が出されておったんですね、平成9年ごろ。その答申の内容に沿って整理をできないかというご意見、ご質疑あったんですよ。ただ、その際、目黒市長の答弁は、その当時、改築絡みだったんですから、野球場とか市民グラウンド、プール、こういったものは全部県に買ってもらって、そしてプラザの方に集中するというこの計画だったんですよ。それはできないということで、まずは水路を動かして、そして身の丈に合った整備をするというような答弁にとどまっておったようです。その辺を踏まえながらお聞きをしたいと思いますが、この用地を取得してきた目的、経緯について財政課長にお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

経緯ということでございます。平成4年度にプラザの東側の土地を長井市土地開発公社が市の依頼を受けて運動公園用地ということで民間

地権者から買収しております。その後、運動公園整備は行うということにはなりません、財政状況が硬直化しておりましたものですから、必要性とか緊急性、総合的な観点から優先度は低いというふうに判断されたようございまして。具体的な整備計画は今まで先送りされてきたということになります。平成13年の3月に土地開発公社の経営の健全化に関する計画、これを市の方で作りまして、県知事から公社経営健全化団体ということで指定されまして、この計画に従って、先ほど委員からお話ありましたように、平成17年度に公共用地先行取得事業債という起債を活用して土地開発公社から一括市が再取得してきょうに至ったというふうなことございまして。この買収につきましては、10年以内に当該用地を運動公園として整備するためのもので、運動公園の整備完了公共用地先行取得事業債の償還期限である10年後、平成26年になりますけれども、10年後を目途に進めるつもりでありましたが、このたびの有利な補助事業等、交付税算入措置のある地方債活用が見込まれるために今、平成22年度で実施できないかということで検討しているというふうな状況でございます。以上です。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 そうですね。平成4年に最初、取得して、開発公社、代行取得ですね。そのまま買い戻せなくて、財政状況で買い戻せなくて塩漬け用地になってきたと、これを何とかしなければならぬというふうなことで17年に再取得をしてきたと。その再取得によって、公共用地取得事業ですから10年以内に整備をしなければならぬということで今回スケジュールが上がってきたのかなというふうに思うわけですが、当然26年度までに新たな新規事業等々で整備をしなければならぬということでもありますから、これは私も承知しておりますし、そうしなければならぬと思います。今回のこの

+

運動公園の整備に関するスケジュールについてですが、生涯学習プラザの館長にお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

このたびの補助事業につきましては、国土交通省所管の都市公園補助事業でございます。現在、22年度の新規採択に向けて本要望の申請中でございます。例年ですと内示が3月ごろになりますが、このたびの政権交代で若干のずれがあるかもしれませんが、補助金申請は内示を受けた後、4月か5月に補助金申請、7月に事業認可申請の予定で進めたいと思っております。また、並行しまして3月までに都市計画区域の編入、その後、都市計画の決定の手続きが必要になるものと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

思います。

土地利用計画の変更協議、これ必要になってくると思いますし、また農振計画、都市計画等々の調整も必要になってくるのではないかなど、こういうふう思うんですが、その辺の県との協議といいますか、その辺の状況についてお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、企画調整課の方で管轄しているわけでございますが、長井市土地利用計画においては、市街地南部から豊田地区にかけた地区を町並み地域の一部としておりまして、開発整備の可能性が高い地域としております。当該地は農用地とも隣接しているので、周辺環境に配慮した秩序ある調整を図りながら生活環境を創出する適切な土地利用を促進する必要がございます。また、土地利用マスタープランにおきましては、置賜生涯学習プラザ周辺を広域都市交流ゾーンとして、広域的な交流と開発が予想される地域であり、計画的な開発の誘導により良好な居住環境と広域的な交流を形成するゾーンとしております。

今回の運動公園整備に当たりましては、都市計画区域の拡大を進めておりますけれども、これは乱開発を規制するものでございまして、国土利用計画、土地利用マスタープランにおける適正な土地利用を促進することと目的が合致いたします。したがって、県とも協議しながら進めているものでございまして、長井市土地利用計画等の変更は不要との県からの回答でございます。なお、長井市土地利用計画は平成23年度に次期計画を策定予定でございまして、土地利用の現状と将来像を見据えて策定作業を進める予定でございます。以上です。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 その考え方といいますか、それはわかりましたけども、採択になれば

+

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

+

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

佐々木謙二委員の質疑を続行いたします。

7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 先ほど生涯学習プラザの館長の方から事業のスケジュールの関係についてお伺いしたわけでございますが、いろいろ都市計画の区域の変更あるいは都市公園の決定とかいろいろな手順があると思っておりますけれども、その見通しについて、本当はプラザの館長に聞こうかなと思ったんですが、担当が違うというふうなことでございますので、大変申しわけないんですが、市長の方にお聞きしたいと

この事業を進めたいということを市長は言うてるわけなんで、その協議の調整上、支障となってるような状態がないのかどうかということなんです。スムーズに農振関係、都市計関係の順調にその辺の協議は調っているのかということを確認したいんです。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 土地利用につきましては、県との調整は順調にっており特に問題はないと。ただし、安部委員からご質問ございましたように、新たに都市計画区域に参入する地域については地域の住民の説明会がまだ不十分といえますか、これからも行いますので、その中でやはり理解を求めていくと。そしてまた今回は都市計画区域の変更を21年度、今年度、県の審議会にかける予定でありますので、それ以降、地域の皆さんにご理解いただけるように具体的な前向きな計画も進めていかなければならないだろうというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 わかりました。

それでは、次に進みますが、4番目の種目別の、工種別といえますか、その事業費と財源の内訳といえますか、まだ細部の実施設計出てないわけなんで、それは承知の上で聞いておりますので、大ざっぱな工種の中身で結構でございますので、トータル8億5,000万円に合致するような中身の部分をお知らせいただきたい。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

委員お話しのとおり、今の段階では本当の概算でございますので、それを踏まえてお聞きしていただければというふうに思います。まず、補助事業の種目別事業費でございますが、本工事費で4億8,300万円でございます。測量及び試験費で3,700万円でございます。用地費で3億800万円でございます。事務費で3,300万円、

これは5年間の事業費ということでありまして、合計で8億5,380万円ということになります。財源でございますが、補助率が施設費補助と用地費補助が異なります。施設費補助率が2分の1でございます。用地費の補助率が3分の1でございます。これを計算しますと、補助金の合計額が3億7,670万円でございます。残りは市費でございますので、残りの4億7,710万円ということになります。以上でございます。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 残起債といえますか、市の負担分ですね。4億7,700万円ほどになるわけですが、このうち前回の大道寺議員だったかの質問に対して答弁してるのは、後年度の交付税措置がありますね。それを見込みますと最終的な市の負担というのはどのぐらいになるんですか。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 詳細については財政課長の方が詳しいかと思いますが、私の方からは、国で示しております財源構成モデルというふうな中でお答え申し上げたいと思います。それによりますと、市費4億7,710万円のうち一般公共事業債が90%というふうに示されております。地方負担分の30%は地方交付税措置というふうに示されておまして、自己資金としては10%というふうに示されております。先ほど財政課長の方からはもっと有利な数字が示されてますので、詳細については、私からお答えできるのは国で示している財源構成モデルということでお答え申し上げたいというふうに思います。以上です。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 じゃあ、財政課長に聞かざるを得ないわけですけども、最終的な負担額というのはどのぐらいになるんですか。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 先ほども申し上げましたが、

地方債分としては4億7,100万円ほど見込まれるのではないかとということでございまして、この地方債につきましては一般公共事業債90%、それに調整分がございしますもんですから、調整分が入りまして、10%ですから、100%を最大で見込めると、建設当初についてはほとんど一般財源の持ち出しは、端数というふうな格好になるかと思えます。後年度、地方交付税措置されますのが一般公共事業債、さらに調整分、これの35%が事業費補正という格好で算入されます。あと残り30%前後が単位費用で入るということではございしますが、単位費用になりますとばらけてしまいますもんですから、幾ら入ったというようなことはほとんどつかめないのではないかとこのように考えております。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 それからもう1点、プラザの館長に確認しておきますが、大道寺議員に対する答弁で、何かプラザの西北の方ですか、の駐車場、市長だったかな、西北の方の駐車場の整備、あるいはプラザの前の駐車場の整備も一体的にやるんだというふうな話があったように記憶して居るんですが、そこはどうなのでしょう。市長ですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私の方で一般質問の際にお答えさせていただきましたが、やはりプラザ正面の西側、前の西側ですね、それと体育館の西側といますか、県道に接する部分でございしますが、相当やはり雨が降りますと大変な状況になりまして、舗装せざるを得ないだろうと、その部分が見ておりますので、そういった部分も単独でなくても済むということから、実質的には、4億7,710万円ですか、そのうち実質的な負担は、財政課長のとおりでいきますと、3億3,000万円ぐらいでしょうか。そのぐらいで済むのではないかとこのように思って、非常に有

利な制度で、これはぜひやりたいなというふうなことで取り組んだところでございします。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 市長の答弁の中でも、実質的に余計に出さなければならないところは5,000万円ぐらいだみたいなの、何か答弁、この前の一般質問の過程であったように記憶して居るんですが、と見れば、用地代替ですと3,000万円というふうなことが、持ち出し分の余計な分がそういうことになると、こういうことのものですね。それで、この前の答弁を聞いてますと、やっぱり当然プラザの建設当時からの計画があって、17年に借換債で購入したと。そして26年までに整備をしなければならないと、そういう縛りがある中で何としても先送りができないんだと、そして防災公園の整備は非常に有利な制度でチャンスだと、長年の課題でありますし、国のすばらしい制度を見つけた、今しかないというふうなことで、千載一遇のチャンスが来たんだと、こういうことをおっしゃられております。ここまでは本当にそのとおりでございしますよ。その後、少し5番目と6番目を中心にお聞かせいただきたいわけでありまして。

浅野館長、この前の一般質問の答弁で、天然芝、それから陸上施設、その他を含めまして維持管理費が500万円程度におさまるというふうな答弁されておりますけれども、これは非常に甘い見通しじゃないかなというふうには感じました。私の感じですよ。この維持管理というのは財政運営上、経常経費に当たります。そしてその結果、経常収支比率に大きく影響してくる。また、後年度負担が施設のある限り続く。そして、先ほど来申し上げてますように、分母が小さくなりますので、いろんな意味で、これ後年度に影響して、長井市の財政の硬直化につながってくるということでもありますから、単に維持費が500万円だというふうなことで見る性格のものではないのではないかなというふうには私



は思っています。単に500万円が500万円でなくなりますよというふうなことを申し上げたいわけでありませう。

それから、地質の関係についてもいろいろおっしゃっておられますけれども、私はあそこの地質は非常に悪いと見てます。あそこは土地改良でB地区と言われてる土地で、しょっちゅう転作確認なんかで私も行ったことあるんですが、青砂だったんです。非常に地質が悪いなというふうに思っています。それで、実はボーリングした資料を手に入れました。それで見ますと、6メートル50まではシルト泥砂れきというのかな、色は青と灰色のまじりのシルトだと、そしてその下はれき系が入っていると。これはボーリングの資料なんですけれども、35メートルのボーリング資料です。ちょうど近くです。これを見る限り、私は非常に土地はよくないと思います。ぜひ、資料が違うようですから十分検討していただきたいなというふうに思いますが、そういう面からいいますと、地震等の確率は確かに、30年で0.03ですか、確かにそういうふうに公表はされてますよ。ですけれども、地震なんていつ来るかわかりませんよ、正直言って。日本列島ぐらい地震のプレートが走ってる国はないんです。世界一なんです。だから、どこに地震があってもおかしくないと言われてるのが日本列島なんです。ですから、確率が幾らだなんていうようなことで判断するべきものではない。そこの土地が適地なのかどうかということをしっかりと検証する必要がある。そういうふうなことで、何かがあった場合、何かがあった場合って、災害があった場合は非常に私は疑問を感じます。地震になりますと、液状化現象なんてよく言われますけれども、一番早く来るような場所じゃないかなというふうに思っていますので、ぜひこの辺は十分な検討をしていただきたいなというふうに思います。

それから、この前、12月11日の新聞に載って

おったんですが、長井市の行革委員会の皆さんが市の施設の今後の考え方についてというふうなことで市有施設の老朽化の状況、維持管理がこれから将来課題になるということがあって、現地に出向いて調査をしたと、意見交換をしたと。特にあやめ会館、市民グラウンド、平野体育館、生涯学習プラザ、文化会館等を視察された。皆さんは「人口が3万人も切っておりますし、施設も重点化せざるを得ないんじゃないか」という話し合いになってるようです。また、「個別の施設について存続をするのか、あるいは更新するのか、廃止をするのか、こういう仕分けをする必要がある」というふうなこともありますので、私の質問に合わせていただいて行動していただいたのかなんていうような感じもしたんですが、こういう状況なり、先ほど来申し上げてる長井市の財政状況、それから現場の状況、もろもろ考えて、市長どのように感じられるか、ご意見お聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員からお話ありましたように、先日、行革推進委員会の皆様、ちょうど任期がえでございまして、これから2年間ということで、その際に特に市の課題として大きいものがそういった公共施設、大体140ぐらいございます。これ以外に小学校、中学校があると、それと課題が道路、水路等だと。道路のいわゆる議会の請願の採択の路線が38路線、それから地元の要望等で上がってるのが27路線ございまして、これからのいわゆる財政健全化を見据えた上で考えていくときにこれらをどういうふうに判断したらいいかということで行革推進委員の皆様からまず実態を見ていただいて、ある程度時間をかけて仕分けをしていただきたい旨を相談したところでございました。行革の委員会側からは、じゃあ行政側としてどう見てるかという視点、それから市民サイドから見てどう見てるか、あ

+

ともう一つは利用者サイド、そういった軸の評価も必要だろうと、次回についてはそれらについてももう一度まとめてまた協議しましょうというようなことになったわけですが、やはりその辺は十分に検討には検討を重ねながら、少なくとも今後10年、またそれ以上の見通しをそれぞれの施設等々点検して考えなきゃいけないと、今回のこの都市公園についてもその中の位置づけてとして考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 全くいい視点で行革委員の皆さんにその精査をお願いしたということは時宜を得たことかなというふうに思っております。そういう面からいっても、今回のこの事業についてはやっぱり慎重に取り組んでほしいなというふうに思っております。そういう面で、事業の内容が適切か、精査も必要ではないかというようなことで、6点目、上げさせていただいております。

先ほど来申し上げておりますように、先行取得事業で取得したわけですから、これは何としても整備をしなければならない。これは前の市長が先送りしたわけで、今その引き継いだ市長が何とかしなければならない、その役目、役割なんだろうというふうに思います。そういう面からいいますと、持ち出しというんですか、負担的な面からいけばすばらしいやっぱり補助事業を探したと思いますよ。ただ、先ほど来言ってるような状況も踏まえて今後のことについては十分な精査をしていただきたいなど。特に、今、計画の中身のこまのところまでは聞かなかったわけですが、公認のトラック、これ本当に必要なんですか。これを管理していくなんでいったら容易でないんじゃないですか、これがまず一つ言いたいんです。それからスタンド、備蓄倉庫。スタンドまで、あの土質のところからスタンドを設けるといのはいかなも

のかと。それから備蓄倉庫も、私、消防署に行ってみてきました。結構ありました。それから水も2階の方に保管されております。ですから改めて、そんなに大きなものでないというふうに市長おっしゃってますけれども、それだったらもっと、スタンドなんてしないで小さな簡易施設の建物、あるいはダムで工事事務所の施設をいただいとるか、そういったことで十分可能なのではないかと、そんな感じもします。それからサッカー場も、確かに長井には芝のサッカー場ありませんから欲しいことは欲しいですよ。ですけれども、身の丈に合ってるのかなというふうなことを考えますと、これからの維持補修というような面も考えると果たしてそうなのかなというふうな思いがいたします。

事業そのものは千載一遇なんです、やっぱり。市長と同じです。ただ違うのはそこなんです。本当に市民がこれ何としても必要なんだと、そういう盛り上がりがあって計画したものであれば、私はこれは必要なだろうと。ところが、この用地を26年度までに何とかしなければならない。そのためにするんだったら本末転倒でないかというふうに思うんですよ。私はそうでなくしていただきたいなど、将来を十分見通した財政運営の中できちっと取り組んでいただきたいというふうな思いがあるんですが、市長のご意見をお伺いします。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 佐々木委員ご指摘のとおり、やはり市民の盛り上がりも残念ながら現在のところあるわけでなく、ただ陸上関係の方からはいろんな要望がございますが、やはり身の丈に合った、後年度の負担も考えながら最終的には決定しなきゃいけないと思います。現在は事業採択に向けての要望の状況でございますので、採択後、実施設計をする際に十分検討して、なおかつ宮のプールとかグラウンド、野球場、あちらとの整合性も含めながら十分検討しながら誤

りのない判断をしていかなければならないというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 十分に検討していただいて整備をするということの答弁でありますからよかったなと思ってるんですが、整備はしなければなりませんからね、これはぜひしていただかなければならないと思います。ただ、その方法なんですよ。一つ提案したいんですが、先ほど財政課長の答弁聞いてますと、一応起債の充当率ありますよね。ですけれども、物によっては交付税措置も考えられるような起債措置もあるのでないかなと、整備の仕方によっては。公園等整備事業とか、何か頭にくっつけばそういうものが対象になってくるんでないかというふうに思います。幸いにしてというか、不幸が幸いたんだと思いますけれども、今の経済状況から経済対策が国の方でとられてきております。何とか経済対策の一つでこれ上物を何とかできないかなというふうな思いがあるんですが、その場合の起債の関係について、財政課長、どうですか。後年度の起債に対する交付税措置、対象になるような事業、考えられませんか。

○蒲生光男委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 先ほども申し上げましたが、一般公共事業債を充当すれば交付税措置35%というふうなことでご説明させていただいております。それ以外にも単位費用の方で、単位費用といいますのはちょっと見えない、どう説明したらいいんでしょうか。例えば公園費とか社会教育費とか交付税の中に名目がありますけれども、それを算定する場合に人口にその単位費用を掛けて例えば公園費用を出すとか、そういった中の、その単位費用の中に一部公債費分も取り組むというふうな内容でございますので、何ぼ入ったかというのはちょっと見づらいんですが、事業費補正ということで算入されますと、

実額で計算になりますもんですから幾ら交付税に算入されたかわかってくるわけになります。それが大体4億7,000万円ほどの一般公共事業債が適用になれば、そのうちの35%はその償還にあわせて交付税に算入されて長井市に入ってくるというふうなことになると思います。

さらに、一般公共事業債といいますのは、普通の銀行縁故債とか、一般単独になりますと銀行縁故債というふうに、市中銀行から借りるような格好になりますけれども、一般公共になりますと……。よろしいですか。

○蒲生光男委員長 7番、佐々木謙二委員。

○7番 佐々木謙二委員 最後に1点だけ市長にお伺いしますが、経済対策で取り組めないものでしょうか。それから、取り組めるとすれば、そういうもので取り組むような考え方もしていただきたいなど。そのためにいろんな面から検討、精査していただいて、もしできればそういうふうにしていただきたいというふうに思いますので、最後にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木委員からいろいろご提言いただきました、そういった経済対策の一環として一般公共事業としての扱い、これらについても来週国の方にこの件で行く予定でおりますので、経済対策としてもぜひということでおいろいろお願いしてまいりたいというふうに思います。

## 大道寺 信委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 私の方から通告しております2点について質問申し上げますけれども、第1点目の運動公園の関係につきましては午前